

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

### 指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加 指名停止措置要綱 該当条項等	事実概要
<p>(株)トーエネック 代表取締役社長 久米 雄二 愛知県名古屋市 中区栄一丁目20番31号</p>	<p>平成28年5月27日から 平成28年8月26日まで (3か月間)</p>	<p>「つくば市入札参加指名 停止等措置要綱」第2 条第1項別表第2第5項 「不正又は不誠実な行 為」第1号キに該当</p>	<p>(株)トーエネックは、三重県 及び三重県企業庁が発注する 電気工事において、建設業法第 3条第1項の許可を受けない で建設業を営む者と、同法施行 令第1条の2第1項で定める軽 微な建設工事を超える請負代金 をもって下請契約を締結した。 このため、建設業法第28条 第1項第6号に該当するとして、 平成28年5月16日、建設業担 当部局である国土交通省中部地 方整備局より建設業法に基づく 営業の停止処分を受けた。</p>